

1 日 時 平成29年2月6日(月) 午前9時55分～午前10時35分

2 場 所 北海道庁別館5階 石狩振興局大会議室

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部会長 大平 義隆(北海学園大学経営学部教授)
特別委員 内田 賢悦(北海道大学大学院工学研究院准教授)
特別委員 南 健悟(小樽商科大学准教授)
特別委員 紺野 裕乃((一社)北海道開発技術センター 上席研究員)
特別委員 山岡 俊勝(元 岩見沢市建設部長)
特別委員 安達 栄次郎(小樽建設協会専務理事・事務局長)

(2) 事務局

石狩振興局産業振興部商工労働観光課長	坂下 健一
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	山本 輝明
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主任	斎藤 尚子
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主任	木村 雅暢

(3) オブザーバー

経済部地域経済局中小企業課 主査(商業立地)	猪股 真貴
経済部地域経済局中小企業課 主査(商業振興)	鈴木 隆泰

4 傍聴者 なし

5 審議事項

「サツドラ江別錦店」(江別市)に係る法第5条第1項(新設)の届出について

6 発言要旨

(1) 事務局から「サツドラ江別錦店」に関する届出について、届出の概要説明及び12月6日に行った事前説明内容の再確認を行った後、次の質疑、発言があった。

ア 事前説明における確認内容

- ・旧平面図、新平面図を添付し、出入口等の場所が比較しやすいようにしていただきたい。別添施設配置図のとおり、旧施設、新施設を添付した。
- ・騒音対策に関する関係で、「住居壁際等における夜間の騒音レベル最大値」の予測地点を「予測地点4」の住宅にしたのはなぜか。

もっとも影響のある住宅は、予測地点4の住宅であり、a2の冷凍機①の騒音にa1の排気①の騒音を加えたものである。予測結果は、34dB(規制基準値:40dB)であった。

なお、a1の排気①に最も近い住宅壁際での騒音値は、30dBといずれも規制基準値を下回っている。

- ・①新栄通りのバス停位置は変更する予定はあるのか。
- ②バスベイはあるのか。
- ③1車線しかないが、交通渋滞に問題はないか。

駐車場法の技術基準「バス停表示柱より10m範囲内に出入口を設けてはならない」を満たしており、ドライバーの道路前方の見通しが確保されており問題ないものと考えている。バスの運行状況は、1時間に1本でバスベイはなし。

また1車線道路で、片側5.4mあり、バスが停車中でも追い越す幅があるため、渋滞等

の発生はない。

イ 質疑、発言

(委員 A) 騒音の関係で、「a2 の冷凍機①の騒音に a1 の排気①の騒音を加えたもの」とあるが、指針では「夜間発生が見込まれる個々の騒音について予測を行い」とあるので、それぞれの予測結果を記載するべきである。

(事務局) 指針を確認し、次回よりそれぞれの結果を記載することとする。

(委員 B) 「疑義照会に対する回答について」の中では、第2種中高層住居専用地域の住居壁際等の予測結果は記載されているが、初めから予測しなくて良いのか。

(事務局) 届出の段階で予測していたが、記載していなかった。

(委員 C) 駐車場出入口以外に、歩行者通路はあるのか。

(事務局) 店舗裏側に、歩行者通路がある。ガードパイプを設置し、自動車が通行出来ないようにする。

(部会長) 了解した。他に発言はないか。

(全 員) なし

(部会長) 意見等がなければ、「サツドラ江別錦店」の新設の届出について、答申文案のとおり答申することで良いか。

(全 員) 異議なし

(部会長) 別紙のとおり答申することに決定する。

(2) 次回の部会開催日程について、審議案件がないため、開催日は未定となっている。

7 会議資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は議事録（概要版）に添付のとおり。